

児童養護施設 誠心寮 事業計画

当法人は「平等大悲」の理念のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざし、「ともに喜び、ともに悲しむ」仲間づくりが出来るよう努めます。子どもの目線に立ち、寄り添い理解したうえで支援し、適切な関係性を構築することにより、子ども達が施設で安心、安全を感じ生活する中において、子ども達がお互いを尊重し、認め合い、他者を思いやる心を育むことができるよう努めます。そのために、養育テーマである「優しさが優しさを育てる」を職員が実践し、子ども達と生活を共にして様々な経験をする中でお互いを尊重し、思いやり、「優しさ」を大きく育むことが出来るよう支援します。

そして、子ども達の家庭復帰、里親委託または自立に向けて、職員とともに進み、成長していきけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 施設の事業展開

岐阜県社会的養育計画が実施に移され6年目となり、後期の推進行動計画が始まりました。国から出される社会的養護への施策も、施設の小規模化・地域分散化、自立支援、地域支援、里親委託推進に特化したものが打ち出されてきております。

当施設としては、国・県の方針、計画に対応すべく、昨年度2か所目の分園型小規模施設を開設しましたが、職員確保が困難であったため、施設内小規模施設を閉鎖しての実施となりました。誠心寮本体施設と同じ町内であり地域の方の理解はありますが、地域の行事や会議等への積極的な参加を継続し、より一層理解を得て安定した運営が出来るよう努めていきます。

また当施設の計画では今後5年間で本体施設のユニット（4グループ）化と、分園型小規模施設の2か所増をめざしていますが、当施設では小規模化・地域分散化を進めることで、子ども達が不利益を被らないことを前提としています。職員の確保・育成・定着を確実、丁寧に行う中で、運営面とのバランスを大切にしながら進めていき、併せて組織力の向上を目的として主要職員の会議のあり方を見直し実施していきます。

地域支援（多機能化）については、近い将来に児童家庭支援センター的な機能を持つためにも市町村と連携・協議し地域支援が出来る体制（人材確保と育成）づくりを進めていきます。

里親委託の推進については、岐阜県が積極的な里親委託推進をしており、令和7年度より4圏域（飛騨圏域はフォスタリング事業）にて里親支援センターがスタートしました。この状況下、当施設としては里親支援専門相談員の配置があり里親支援機関B型の指定を受けておりますので、瑞穂市（施設所在市）を中心とした岐阜圏域にて里親支援センターや県内他施設の里親支援専門相談員、子ども相談センターと連携して、里親（ショート里親含む）の開拓、里親宅訪問等による支援、新規委託について、継続して取り組んでいきます。また入所している子ども達についても、里親委託のアセスメントを実施し、委託可能な子どもについては検討をしていきます。

ショートステイ事業については、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町、養老町と契約しております。各市町とも連携を取り、地域支援として出来る限り受け入れられる範囲で地域の要望に応じていきます。

地域における公益的な活動については、自施設で出来ることを積極的に実施していきます。特に「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々が参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような公益的な活動も取り入れて実施したいと考えております。また、施設所有の部屋、機材の貸し出しや、施設周辺の清掃などもこれまでと同様実施していきます。

また近年、想定を超える災害や感染症が起こっているため、子ども達の生活の安全と保障が出来るようBCP（火災、水害、震災、感染症）の策定・更新と訓練の実施をしていきます。

2. 子どもの支援

施設の小規模化・地域分散化による養育の偏りや、独善的、閉鎖的にならないよう、養育方針に基づいた実践を、「3つの家に基づく自立支援計画の立案」や「すこやかタイム（性教育委員会）」の実施、また子どもの権利擁護「（改訂版子どもの権利ノートの活用等）」の周知理解を求めて、子ども達が安全を感じ、安心して生活できるよう努めます。

現状としては、入所となっている子どもの約半数が、虐待を受けた子ども達です。根本的に愛着形成に課題があり、加えて療育手帳を取得したり、発達障がいやアレルギー（皮膚、食物）を持つ子どももあり、複数の要素が絡み激しい行動化でしか表現出来ない子どもが増えている現状の中、保育士・指導員が中心となりチームでの支援をしておりますが、各専門職（FSW、里親支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士、自立支援担当職員）と連携し、また子ども相談センター、医療機関、教育委員会等の関係機関の協力を得ながら支援していきます。

また子ども自身の課題は、家庭環境や家族関係も大きく関係していることから、入所・退所カンファレンスやケース会議等を充実させて、複雑・多様化するケース情報・支援方法を全体で共有し、チームは勿論、施設全体の連携を強化し、子ども一人一人に対し適切に関わり、丁寧かつ的確な支援が実践出来るようにしていきます。国から発出された「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」については、当施設で出来得ることから検討し活用していきます。

学力向上のための支援においては、学習に対して後ろ向きな子どもが多く、また特別支援学級に通う子どもや発達障がいを抱えているであろう子どもが多い現状もあり、当施設としては普段の学習支援の他、学習ボランティアや塾等を積極的に活用し、個々にあった指導をお願いして学習に対して前向きになれるよう支援をしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場の事が中心になっておりますが、生活についての話し合いが充実するような働きかけをしていきます。また、職員による倫理綱領の宣言やグラドルールの説明、子どもの権利擁護（アドボケイトや意見箱、権利ノートの説明）等を継続し、子ども達全員が楽しく生活できる事をめざしていききたいと考えております。

また、抱えているストレスの軽減や社会性の獲得を目的に、全体での行事の実施や本体男子、本体女子、うららかホーム、にじいろホームにおいて行事を多く実施します。食育では調理体験や「豆つかみ大会」等を通してマナーの獲得も含め、自立を見据えた「食」の重要性を伝えていき、子ども達の健やかな成育を将来への可能性が広がるよう支援していきます。これらの行事については、施設をご理解いただき様々な支援をしていただいてボランティア登録されている方々のご協力も得ながら進めていきます。

さらに、自立支援の充実については、自立支援担当職員がリービングケアからアフターケアまで、FSWや子ども相談センターの自立支援コーディネーターと連携し関係機関の協力を得て支援

していきます。中高生を対象にした「中高生サロン」や「会社見学」、「自立のための宿泊体験」等を実施し、自立に向けた知識、技術の習得を行っていきます。また、「自立支援に関するガイドライン（仮称）」の内容から、施設で出来得る事業を行っていきます。

関係機関の方々との連携・協力を大切にして、家庭復帰、里親委託、または自立につながるよう支援をしていきます。

3. 職員の確保と育成

本体施設の大改修によるユニット化と3か所目の分園型小規模施設、さらには地域支援を始める体制づくりをするためには、子ども達一人一人への支援の充実が欠かせません。そのためにも担当部署（担当者会）の充実」に継続して取り組みます。職員の定着のためには人間性・専門性の向上が必要であるため、ケース会や入・退所カンファレンスの充実、また OJT、OffJT にてチームワーク、支援技術等の向上に取り組んでいきます。

また職員育成を更に進めるため個々の職員が年度当初に目標を設定し、スーパーバイズを受けながら取り組み、それを面談等にて助言や評価していくことにより達成感や次のステップへのモチベーションが向上するようにしていきます。

子どもの権利擁護については、施設の小規模化・地域分散化が進む中においても、丁寧なアセスメントによる子どもとの適切な関係性の構築が大切であるという理解を深めていきます。本年度より始まるアドボケイト（意見表明支援事業）においては岐阜県と協働する認識で取り組みます。また子どもの権利ノートの改訂版とその取扱説明書等を活用に向け、子ども達への説明や対応が出来るよう取り組んでいきます。

ただし、近年対応の難しいケースがますます増加する中で、職員の身体的・精神的な負担も増しておりますので、労務環境及び福利厚生の上をめざし、職員との面談や職員サロン、スーパーバイズ等を実施することでの負担軽減への取り組みをするとともに、就業規則を始めとした労務関係規程等の周知と理解を深め、業務の充実と職員の定着につなげていきます。

人材確保については、ホームページやInstagramによる広報、就職フェア等への参加、実習生やボランティアの受け入れ、また見学（会）や体験の積極的な受け入れを中心に取り組み、当施設の魅力を伝え、さらに効果的な人材確保を担当職員の育成とともに考え行っていきます。

4. 施設整備（子どもの生活環境・職員の職場環境）

当施設の計画では分園型小規模施設を令和11年度までに2か所増設する予定ですので、土地・建物の確保の検討を始めます。また、本体施設の大改修（4ユニット化）を令和10年度に予定しているため、既存の建物の構造を踏まえたうえでユニットの配置等について検討をしていきます。

その他、これからの家庭的養育をめざすうえで、子ども達が安心、安全に生活できるよう家庭的な雰囲気づくりや、職員が働きやすい職場づくりのための環境整備を必要に応じて実施していきます。

以上の4点を、本年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきます。